

広島市開発登録簿調書

登録番号

15

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 55 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容						
			年 月 日	令和 元 年 12 月 11 日			広島市 指令指宅第79号	令和2年3月27日	開発行為変更許可通知						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区山田町 338番地											
			氏 名	佐 伯 スミエ											
	工 事 施 行 者		住 所	広島県安芸郡 府中町山田四丁目15番8号											
			氏 名	ミヤケ工業有限会社 代表取締役 三宅 満則											
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可								
			年 月 日	令和 年 月 日											
		承継した者	住 所									許 可			
			氏 名												
	工 事 施 行 者	住 所			可										
		氏 名													
	承継の原因等														
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市西区山田町 31番21, 31番25, 31番26, 31番36, 31番39, 31番45, 31番50, 31番53, 31番54, 31番55, 31番57			可								
		開 発 面 積		2,777.30 m ²											
		予定建築物の用途		戸 建 住 宅											
		宅地区画および戸数		8戸											
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域											
			地域・地区	準工業地等											
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)											
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日		備 考											
	完 了	着手の日から 180 日以内 令和 年 月 日													
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 5 号 令和 2 年 4 月 8 日													
	公 告	広島市告示第 200 号 令和 2 年 4 月 8 日													